す持

まの

し諸支

をも賜

厚順り

調

No.0618

大森青色申告会

平成.29.1.1

たれているといってが会が様 、「税を考える週間」していただき入会キャの皆様の店舗や自宅に 日標達成に向けているで協力いただいに各地域支部の必要です。昨年は 座 0 要否判定コーナ 1axの普及と新な の役員 署、た だ 年年 0 様 支部 今度度 会勢拡 £ はながら各委はながら各委がの商店街を 一ナーの利事に 一大しました。 一大しました。 一大の商店街を での行事に での行事に での行事に での行事に での行事に がの商店街を 部長推 年のに はま三 や進更ず千 委員 なま名 各役 を委員



まらの方皆 展開し、設置され務署の で本制で確定申告期に 対のな体制で確定申告期に が必要となりま が必要となりま が必要となりま が必要となりま が必要となりま 会員の皆様から 会員の皆様から 会員の皆様から 会員の皆様から 会員の皆様から な体制で確定申 二十 まし や様 のた 確定申告 る青色 い、告 のコ とでにい普 あ大 はした。 と思い に向けて を出って を出って を出って をおまっ が年末 契特取をしたマールがままり 3 ててい会に上し 介いおま勢お会 調た 、人規り たた特情程扱告ン整マ いだ定報をう会バかイ だ方り

頭見 告

り会びでめ

新年賀詞交歓会のご案内

日時 平成29年1月17日(火) 午後6時開会

※午後5時30分受付開始

会場 大田文化の森 第3第4集会室(4F)

会費 3,000円

当日会場にてお支払い下さい お申込は事務局まで

子祐枝明治男毅一勝一壽幸夫武春生昭夫雄

★☆★個別相談会のご案内☆★☆ 【平成29年1月~3月】 ① 年末調整個別相談会 ・1月10日(火)~20日(金)・・・・・・・・先着順 ※専従者・アルバイト・パート等へ支払った1年間のお給料の報告です。 注) 給与支払事務所等の廃止届出書を提出されていない事業主の方は、給与支給が無くても 給与支払¥0の報告が必要になります。 ② 新規入会者個別相談会 ・1月23日(月)~30日(月)・・・・・・・・・予約制 ※記帳しているものや資料をお持ちください。 ③ 平成27年確定申告個別相談会 ·2月 1日(水)~3月 8日(水)······· ·3月 9日(木)~3月15日(水)·····先着順 ④ 平成27年消費税確定申告個別相談会 ※上記①②④は、いずれも土・日・祝はお休みです。 ※予約制の個別相談会は、お電話でご予約ください。 TEL:3771-8859

◆会計ソフトを利用されている皆様へ◆

※詳しくは、12月初旬にお送りした「確定申告期のご案内」をご覧ください

弥生会計のデータ持参(ノートPCを含む)での申告の場合には、1回で終了しない場合が多いですので、確定申 告期になる前に事前指導を受けて下さい。クラウドによる会計ソフト利用をされている場合には、ネット環境とあわ せてスマートフォンやタブレット、PC等を必ずご持参下さい。

また、記帳方法についてのご相談を受け賜りますが、使用環境、ソフトのプログラムに関すること、オペレーティン グシステムの改編、データの紛失・消失、利便性、料金についてはご相談に応じることはできませんのであらかじめ ご了承ください。

年始の営業は平成29年1月10日(火) 午前9時から開始いたします。 よろしくお願い致します。

==大切なお知らせ==

平成29年1月31日(火)は午前中のみの受 け付けとなります。平成29年1月31日(火)は、 確定申告期のレイアウト変更のため、午後か ら事務局を閉めさせていただきます。ご不便 をおかけいたしますが、ご理解の程よろしく お願いいたします。

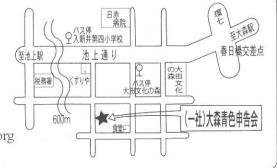
一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄 大田区中央3丁目10-18

TEL: 03 (3771) 8859 FAX: 03 (3773) 6388

URL: http://www.oomori-aoiro.org

Ex-N: aoiro-o@nifty.com



させてい 月まで 繁忙期を迎え、 無料法律相談 0 月より再開予定です 期間、 ・保険相談は 開催を休 から3 平成

▶ 都税事務所からのお知らせ

償却資産とは

申告が必要な方

告

申告期

~23区内に償却資産をお持ちの方へ~

限

東京都主税局 償却資産

ホームページ http://www.eltax.jp/ エルタックス

年の

の年頭におめで

引

法

青

色

申

会

0

のごび

理会

解とご

協様

力並

を賜に

り事

ま務

大森稅務署

12

朗

芬

税番号制度の趣旨をご理解い がいについているなど、いるなど、いるなど、いいについている。 皆様 果申いれな し局 適切 たこ皆 ただ 的告てあり て、 方 いま にの

つふ

推進、マイナンバー制度た。申告納税制度の基盤イズ、税に関する公開講ての街頭キャンペーンの、「税を考える週間」にお

度盤講のお

で座ほい

ーか

`毎

0

周あ

効色

を考える週間行事報

知り相

報告のできましてするできる。 に謹んで新年のお慶びを申し上げます。 に謹んで新年のお慶びを申し上げます。 旧年中は、九頭見会長をはじめ役員及 様には、税務行政の円滑な運営に格別の とに、厚く御礼申し上げます。 貴会におかれましては、「税を考える调 世及やe-Tax利用の推進、マイナンできたものと感謝申し上げます。 できたものと感謝申し上げます。 さて、社会保障・税番号制度につきまさて、社会保障・税番号においれましては、「税を考える调 を開催していただきました。申告納税制 を関するのでは、社会保障・税 を記していたがます。 を記しては、社会保障・税 を記していたがます。 を記していたがます。 を記しては、社会保障・税 を記していたがます。 を記していたします。 を記していたがます。 を記していたがます。 を記していたします。 を記していたします。 を記していたします。 を記していたします。 を記しては、社会保障・税 を記していたがます。 を記していたがます。 を記していたします。 を記していたがます。 を記していたがます。 を記していたします。 を記していたがます。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまする。 を記していたがまれる際は、本人

一分な安全管理は、特定個人は

な安全管理措置を講ずる特定個人情報等の取扱い人番号)の記載が本格に

きま

▶ 事務局からのお知らせ

el TAX

平成28年分所得税及び復興税の申告納付期限は平成29年3月15日(水)までです。(振替納税の場合の振替日 は平成29年4月20日(木)です。) なお、確定申告のご予約は、原則お電話でのご予約のみ行っております。 $2/1(水)\sim 3/8(水)$ が予約制・ $3/9(木)\sim 3/15(水)$ が先着順となります。先着順の期間は混雑しますので、事前 予約をオススメしております。

詳細は、「本誌4面」又は12月上旬にお送りしました「おおもり青色便りの号外」をご確認ください。 お早目のご予約をお願いいたします。 大森青色申告会 203-3771-8859

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区)

ることができる構築物、機械、器具、備品等

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

ヘルプデスク 20570-081459 (左記電話番号につながらない場合: 203-5500-7010)

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

平成29年1月31日 (火)

平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方

償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班

会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用い



定申告の 期 跟

eLTAX イメージキャラクター

中一Taxで送信していただければ、本人 中一Taxで送信していただければ、本人 生の時期を迎えることとなります。本年も、 会場に「青色コーナー」を設置いたしますの 帳・帳簿等の保存義務の説明、e-Taxの 帳・帳簿等の保存義務の説明、e-Taxの 長の時期を迎えることとなります。本年も、 会場に「青色コーナー」を設置いたしますの 長の時期を迎えることとなります。本年も、 会場に「青色コーナー」を設置いたしますの 長の時期を迎えることとなります。本年も、 はでに当たりまして、一般社団法人大森青 おびに当たりまして、一般社団法人大森青 には、 こ家族、従業員 とは、 こ家族、従業員 を言うのとなりますので、ご家族、従業員 とは、 こ家族、従業員

いたしますの ・「AXO ・「AXO ・「AXO

利用勧将

奨算館及

イ成定与

かの申税の

バ導書確

の記成申

作定

書のび

作確贈

消費

いのの

い益

従業員

の皆認

様書

も類

e o

X

なをご利

用の

提

示

人確認書類

の提示又はその

写

0

11/21(月)池上会館において、『相続税について』の 公開講座を行いました。「充実人生のための資産活 用と相続対策」を三井住友信託銀行・財務コンサル タントの西山様、「相続税の申告要否判定コーナーに ついて」を大森税務署・資産課税部門の柏様より講 義をいただきました。

10/25(火)美原通り商店街・10/26(水)大森ショッピ ングモールMILPA・10/27(木) 梅屋敷商店街・ 10/28(金)御嶽山商店街・11/1(火) 池上商店街にお いて、e-Taxの普及推進や青色申告会の広報PR を行いました。

◆お詫びと訂正◆

先月お配りしております、おおもり青色便り12 月号の1ページ左上段の御披露の箇所に誤記がご ざいましたので、訂正と共にお詫び申し上げます。 誤:国税庁長官表彰 正:東京国税局長納税表彰 会員の皆様及び関係者各位にご迷惑をおかけし ました事を心よりお詫び申し上げます。



梅屋敷商店街にてイータ 君と親子連れ



大森銀座商店街ミルパに て、イータ君と子供たち

相続税講座の様子



美原通り役員宅前での記念 撮影



(2)